

国の交付金を活用した物価高騰対策を実施しています

区では、国の「強い経済」を実現する総合経済対策で示された、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、次の事業を実施しています。

①せたがやPayで最大10%のポイント還元

詳しくは、後記「物価高に負けるな! せたがや暮らし応援キャンペーン」をご覧ください。



担当/商業課
 問せたがやPay事務局 ☎・☎後記

②住民税非課税世帯等への物価高騰生活支援給付金

対 令和7年度(2025年度)の住民税が非課税、均等割のみ課税世帯
 支給額/1世帯あたり2万円

担当/保健福祉政策課
 問世田谷区物価高騰生活支援給付金コールセンター
 ☎0120-667-517(午前8時30分~午後8時 ※土・日曜、祝・休日を除く。)
 区HPQ 30262

③物価高対応子育て応援手当

対 令和7年(2025年)9月分の児童手当を受給している方、そのほか要件に該当する方
 支給額/児童1人あたり3万円

問子ども家庭課
 ☎5432-2309 FAX5432-3081
 区HPQ 29588

物価高に負けるな! せたがや暮らし応援キャンペーン

実施期間 4月30日まで ※予算上限に達し次第、事前予告なしに早期に終了する場合あり。

キャンペーン内容 決済額の最大10%分のポイントを還元

ポイント付与上限額 一人あたり月1万ポイント ※店舗により還元率が異なります。

実施/世田谷区商店街振興組合連合会

担当/商業課

他 利用方法や対象店舗、店舗ごとの還元率など詳しくは、せたがやPayアプリや公式サイトをご覧ください。

せたがやPay公式サイト(アプリのダウンロードもこちら) ▶



せたがやPayに関するアンケート

せたがやPayがより利用しやすいものとなるよう、せたがやPayを利用したことがない方も含め、皆さんのご意見をお寄せください。

回答期限/4月30日

問 商業課

☎3411-6667

FAX3411-6635



▲回答はこちらから

問 せたがやPay事務局 ☎050-3647-3205(月~金曜午前10時~午後5時 ※祝・休日、年末年始を除く。)
 問 問合せフォーム(二次元コード)



「せたがやPayポイントをプレゼント!」国民健康保険料 口座振替 新規登録キャンペーン

新規で国民健康保険料の口座振替をお申し込みいただいた世帯の中から抽選で300世帯に、**せたがやPay3000ポイント**をプレゼントします。口座登録をすると自動でエントリーされます。当選通知は12月頃に世帯主の方へ送付します。

対 次の全てに該当する世帯

- ①4月1日~9月1日に新規で国民健康保険料口座振替を申し込んだ
- ②7月31日~11月2日に令和8年度保険料の口座振替実績がある
- ③令和8年(2026年)10月31日時点で区内在住

他 キャンペーンの内容や口座登録方法など詳しくは、**区HP**をご覧ください。

問 保険料収納課 ☎5432-2339 FAX5432-3038 区HPQ 304

NEW

国民健康保険料のお支払いに AEON Pay、FamiPay、楽天ペイが利用できるようになりました

専用のスマートフォンアプリをインストールし、納付書にあるバーコードを読み取ってお支払いください。

au PAY、d払い、PayPayも引き続きご利用いただけます。(J-Coin Payは、3月31日をもって収納受付を終了しました。)

問 保険料収納課 ☎5432-2339 FAX5432-3038

区HPQ 306

NEW

ベビーシッター利用時の一部費用を補助します ~ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)~

都の認定を受けた事業者のベビーシッターを利用した際の、利用料の一部を補助します。保護者の残業・病気・学校行事への参加など、一時的に保育が必要となる場面で24時間365日、幅広く利用をすることができます。

事前申込みや保育認定は不要で、子どもが保育園・幼稚園に通っている方や育児休業中の方も利用できます。

対 小学3年生までの子どもの保護者、小学6年生までの障害のある子どもの保護者(子ども・保護者とも利用日に区内に住居登録があること)

※児童1人あたり年度内144時間まで。障害のある子ども・ひとり親家庭の子ども・多胎児(双子など)は、年度内288時間まで。

助成額(1時間あたり)/午前7時~午後10時=上限2500円、午後10時~午前7時=上限3500円

※都が認定した事業者について、詳しくは**区HP**をご覧ください。
 ※家事援助・兄弟姉妹の送迎等の付随サービス費・年会費・おむつ代等は含みません。
 ※クーポン・ポイント等の利用による割引料金などは対象外。

担当/保育認定・調整課 問 世田谷区ベビーシッター事務センター ☎4455-5321

一時預かり利用支援 区HPQ 28399 見守り機器 区HPQ 28407 事業者連携型 区HPQ 28406

児童の見守り機器の購入費等を補助します

ベビーシッターを安心してご利用いただけるよう、児童の見守り機器(ウェブカメラ等)の購入費等を補助します。4月1日以降に購入した機器が対象です。

対 前記対象者のうち、ベビーシッターを利用した保護者
 補助額(上限)/1世帯あたり1万円

他 申請方法など詳しくは、**区HPQ 28407**をご覧ください。

他 待機児童の保護者等を対象に、子どもが保育所などに入所できるまでの間、保育所などの代わりとして、都の認定がある事業者を利用する際の費用を一部補助する支援(事業者連携型)も行います。詳しくは、**区HPQ 28406**をご覧ください。

ベビーシッターの選び方や利用にあたって気を付けるべきことなど、お気軽にご相談ください

区民葬儀の助成制度を開始します

内容/4月1日から区民葬儀の火葬券が利用できなくなる民間火葬場(代々幡、堀ノ内、落合、桐ヶ谷、町屋、四ツ木の斎場)における、最も価格が低い火葬料金を支払った方への助成

対 亡くなった方または火葬を執り行った方の住民登録が区内にあり、「祭壇券」や「霊柩車券」のいずれかの区民葬儀券を利用した場合

助成額/大人2万7000円、満6歳以下1万5000円

申請期間/火葬を行った日の翌日から2年以内

他 申請書類は、死亡届提出時に総合支所くみん窓口や他区の戸籍窓口等で受け取ることができます。**区HP**からオンライン手続きも可。詳しくは、**区HP**をご覧ください。

問 生活福祉課 ☎5432-2931 FAX5432-3020 区HPQ 1174